

2024 年(令和 6 年) 10 月 29 日

社会福祉法人古家真会  
理事長 岩崎賢太郎 御中

〒730-0017  
広島市中区鉄砲町 1 番 20 号  
第 3 ウエノヤビル 3 階 D 号室  
Tel 082-962-6181 Fax082-962-6182  
特定非営利活動法人消費者ネット広島  
理事長 木村 豊  
担当(理事) 中谷 耕 策



## 再質問書

拝啓 貴法人ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和 6 年 9 月 24 付回答書にて、当法人からの質問書の趣旨を踏まえ、あらためて規約ないし運用の変更について慎重に協議・対応される旨のご回答をいただきました。

当法人の質問書の送付から約 3 か月を経過するところですが、貴法人における規約ないし運用（以下、「規約等」といいます）の変更についての協議・対応の結果、当法人からの質問書の趣旨を踏まえた規約等の変更をされることとなりましたでしょうか。

変更された場合には、お手数ですが、変更後の規約等についてご提供をお願いいたします。

また、未だ変更されていない場合は、変更の予定についてご回答ください。

大変恐縮ですが、令和 6 年 11 月 29 日までに文書でご回答いただきますようお願い申し上げます。

なお、上記期限内に、貴法人より何らご回答いただけない場合又は、規約等の変更をされない場合、規約等の変更について明確な回答ができない場合には、消費者契約法第 4 1 条に基づき規約の差止請求を行い、また、消費者被害防止の観点から、当法人のホームページその他適宜の方法により公表することも辞しませんので、慎重にご対応をお願いいたします。

敬具